

学会等報告

幼保小連携における「領域言葉」と「教科国語」の 接続についての研究

久能 和夫 郡山 孝幸 針生 弘 金 賢植 柴田 千賀子¹⁾

Kazuo Kuno, Takayuki Koriyama, Hiromu Hariu, Hyunshik Kim And Chikako Sibata¹⁾: Study on connection of “domain words” and “subject national language” in Kindergarten, nursery school, elementary school cooperation: Bulletin of Sendai University, 47 (2) : 77-82, March, 2016.

Abstract: This report is contents notified of notification about connection, cooperation with infant childcare, education before reaching it in the present age after 1947 of Japan and the elementary school education mainly by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology and Ministry of Health, Labour and Welfare and researched it. I paid my attention to an important base and “words” and a connection of “the national language education” that it was as a continuity of the learning of children and, as a beginning of the investigations, gathered it in reference to various documents which were started formally what kind of relation was seen in connection, the cooperation of a kindergarten and the elementary school.

A frame of kindergarten and elementary school changes in total and enters the surge of entering kindergarte, the location rate to infant childcare, an educational facility at the elementary school education leadership model of the 1950s in the times of new connection, cooperation after the rapid economic growth period. Furthermore, after 2010 greeting the declining birthrate era, enter in the times of new connection, cooperation.

Key words: Elementary school course of study, kindergarten education point, nursery school childcare guidance, Continuity of learning

キーワード: 小学校学習指導要領, 幼稚園教育要領, 保育所保育指針, 学びの連続性

I. はじめに

学校現場においては子どもたちの「生きる力」をはぐくみ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、その知識を活用して諸課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成に取り組むことが求められている。

本稿では、「思考力・判断力・表現力等」を育成するための「学びの基礎づくり」として、

幼稚園・保育所での領域「言葉」と小学校における教科「国語」についての学びの連続性に関し、戦後から現代に至る幼児教育と小学校教育の接続・連携の在り方とその役割について節目となった指導要領、教育要領、答申等そして先行研究を基にして考察する。

1) 桜の聖母短期大学

Ⅱ. 小学校学習指導要領（試案）（1947）から文部科学省調査協力者会議（2010）まで

1. 1947年 学習指導要領一般編（試案）

国語科編¹⁾

1947（昭和22）年、小学校学習指導要領（試案）が出された。小学校における学習指導の指針としてだけでなく入学前の児童の対応についても、「第二章 小学校 一、二、三学年の国語科学習指導 第一節 話しかた 一 新入生の学習指導」の項目があり、小学校入門期の教育の進め方が次のように記載されている。「（一）家庭環境では、「入学以前における児童の活動は、家庭とむすびついていたので」と国語科学習指導の項立てではあるが、教科指導内容だけに焦点化されることなく、広く児童の入学前の家庭環境について言及し、さらに続く（二）幼稚園教育の項では、当時の幼稚園就園率の低さ²⁾について配慮されていることが、次の文章によく表れている。「もし児童が、幼稚園の教育を経てきたのであれば、すでに国語の教育をうけるよい基礎ができていい。新入児童の教師は、幼稚園の課程を、よく理解しなければならない。幼稚園の経験をもたない児童に対しては、第一学年のしごとに幼稚園の発達の経験を、十分に加味することがたいせつである。このばあい、『保育要領』という研究はよい材料と指針となるであろう。」

2. 1948年 保育要領—幼児教育の手引き—³⁾

保育所、幼稚園における指導書として、初めて組まれた「保育要領」は、家庭で幼児を養育する者向けでもあった。「幼児の保育内容—楽しい幼児の経験—」では、11の経験内容が示された。そのなか「ことば」に関しては「6 お話」の項で、次のように述べられている。「保育所や幼稚園にはいる幼児は、すでに、ほかの人の語る簡単なことばを理解し得る程度に達している。また、自らも人にわかるやさしいことばを使い得るようになっている。しかも幼稚園を終るころに、言語習得や言語使用において著しい進歩を示すものである。（中略：筆者）

この時期の子供の語数の進歩は著しい。しかし、単に単語の数の増加が目標ではなく、かれらの意志や思想を発表する必要を感じているときに、適切にして正確なことばの使用を知らせてやればよい。（中略：筆者）一般に、理解し得ることばと使用し得ることばの間には相当開きがあるから、教師はあまり控え目にして新しいことばの使用を恐れる必要はない。」⁴⁾ さらに続く「7 家庭と幼稚園」では幼小接続に関連して「4 小学校との連絡」の項目で「保育所や幼稚園の幼児たちは、その教育の効果をもって小学校に入学する。したがって小学校とあらかじめよく連絡をとることも、また欠くことのできないことである。特に低学年の先生と密接な連絡をとることが必要である。連絡の事項、有効な連絡法をここに述べる余裕がないので、就学前の教育と、就学後の教育とは、ともに一貫した目的と方法とを持たなければならないことを書き添えるにとどめておく。」⁵⁾

3. 1951年 改訂版 小学校学習指導要領 国語科編（試案）⁶⁾

1951年7月10日に発行された学習指導要領一般編（試案）を受けて、同年12月15日に改訂小学校学習指導要領 国語科編（試案）が刊行。第三節に、国語のさまざまな能力を、児童の発達段階に合わせて、学年別に「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと（作文）」「書くこと（書き方）」の各能力が掲載されている。ここで示された各能力はその後の国語科の各領域で示される内容項目の基礎となっていく。第四節には「幼稚園におけることばの指導はどう進めたらよいか」の項目が生まれ、幼稚園児の実態が次のように書かれている。「話す語いは、三千に満たず、それもみな話しことばとして、身近な日常生活の用を弁ずるにすぎない。しかも、たぶんにいわゆる幼児語を用い、片言を使うことが多い。ことばに対する自覚もじゅうぶんでなく、ことばをことばとして反省したり、学習したりすることができない。」指導目標についても次のように述べられている。「この期のこどもの多くは、（中略：筆者）読むことの準備ができていないので、文を読んだり、書か

せたりすることは、一般的にはありえない。したがって、ことばの指導としては、「聞くこと」と「話すこと」の二つに限定され」と、その後の幼稚園教育の言語教育の中心となる「聞く・話す」が示されている。第五節では、1947年版(試案)に示されていた小学校就学前の児童の幼稚園就園に係る内容も再掲されている。このことは、その当時の幼稚園の就園率が10%台であることが反映されているものと思われる。

4. 1956年 幼稚園教育要領⁷⁾

「まえがき」の第1番目に「1. 幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにした。」と示されていることから、就園率の向上が認められる⁸⁾ようになってきた幼稚園の保育内容と小学校の指導の接続を意識できる表現となっている。学校教育法が掲げる目的・目標に従って教育内容を「望ましい経験」として示し、さらに6つの領域として、健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画製作に分類することにより、小学校の教科との違いを明らかにしている。領域「言語」の目標と内容は次のとおりである。

(目標) ことばを正しく使い、童話や絵本などに興味をもつようになる。

- 経験したことや自分の思うことを、ひとに話せるようになる。
- ひとの話や話を、じょうずに聞くようになる。
- 童話を喜んで聞くようになる。
- 興味をもって絵本などを見たり、絵について話したりするようになる。

小学校の教科指導との違いを明らかにするために、「小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にするということである。幼稚園の時代は、まだ、教科というようなわくで学習させる段階ではない。(中略：筆者)小学校の教科指導の計画や方法を、そのまま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果となる。」と指導を進める上での留意点として述べ、「小学校との一貫性」を配慮しながらも、小学校の教科指導との違いを表している。さらに、「幼稚園の教育が、小学校や中学校のよう

に、はっきり教科を設けて系統的に学習させるやり方とは違い、全体的、未分化的に生活を指導する形で行わなければならないという理由に基くことが多いようである。」と「4 言語(1) 幼児の発達上の特質」のなかで述べ幼稚園教育と小・中学校以上の教科教育との違いを明示した上で、

「1 経験を組織する場合の着眼点」として「10. 小学校の教育課程を考慮して計画すること。幼稚園の教育が小学校の教育と連絡を図るためには、幼稚園の教師は、特に小学校低学年の教育課程を理解する必要がある。それと同時に、小学校、なかでも低学年の教師が、幼稚園の指導計画を理解してくれるように望む必要がある。」と幼小の接続にかかる具体的な関わり方にも触れている。

小学校との一貫性(系統性)をもたせることに主点が置かれたことにより、「小学校などで『系統学習』へ移行した際には、幼児教育においてもそれへの移行が容易になったと推測できる」と大岡⁹⁾は述べている。

5. 1989年 改訂 幼稚園教育要領¹⁰⁾

前回までの教育要領では「言語」として扱われていた領域が「言葉」に変わった。このことについて生野¹¹⁾は、「従来は活動と領域を直結させて捉え、その結果領域別指導を行ったり、小学校のような教科的指導を行ったりする傾向が認められた。しかし、そうした誤解が生じないように幼児期に最も育成しなければならないことは何かについて検討が加えられ、人間(子ども)としての発達をみる視点より領域が構成された。(中略：筆者)従って、領域「言葉」では、前述した子どもの立場を尊重する保育を念頭に置き、子どもが日常生活の中で自らの思いや考えを使って伝える姿を充実していく方向を強調していると捉えることができよう。」と述べ、自由保育と称される幼稚園での保育活動の進行について触れている。

領域「言葉」としての指導内容・方法について、本教育要領では「文字に関する系統的な指導は小学校から行われるものであるので、幼稚園においては直接取り上げて指導するのではな

く個々の幼児の文字に対する興味や関心、感覚が無理なく養われるようにすること。」と示され、領域「言葉」と教科「国語」との違いを押さえて幼児の保育活動にあたることが打ち出された。小学校の授業で見られる「教える：教師－学ぶ子ども」という分かりやすい構図に対して、関心、感覚を重視した教育は小学校の教師側からは遊び中心の日常の姿に対して「見えない教育」¹²⁾とも揶揄されることとなり、さらには幼稚園教育と小学校教育の指導文化¹³⁾の違いの拡大を引き起こすこととなる。

6. 2005年 中央教育審議会答申¹⁴⁾

「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」のなかで「遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行を目指し、幼稚園等施設と小学校との連携を強化する。特に、発達や学びの連続性を確保する観点から、連携・接続を通じた幼児教育と小学校教育双方の質の向上を図る。」と幼保小の接続・連携をさらに推し進める内容が示される。さらに今後の幼児教育の方向性の一つとして、「幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実」が必要であることが明示された。

遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動と教科学習が中心の小学校以降の教育活動との円滑な移行を目指す明確に打ち出した背景には、1989年に出された感覚・関心を重視する幼稚園教育と小学校教育との間に見られた指導文化の違いの拡大を食い止める意図が含まれている。指導文化の違いに着目していた酒井らが行った幼稚園・保育所側の保育者と小学校側の教師を対象とした幼保小連携にかかる調査¹⁵⁾ (2009)がある。「一般的に子どもが幼稚園、保育所で学ぶと考えられること」の質問項目に対し、幼保と小の保育者、教師の間で有意差がみられたもののうち、「文字を読むことや基本的な計算技術」の項目で幼稚園・保育所側と小学校側で大きな差が認められる結果となっている。

(幼保の保育者の回答) …

とてもそう思う (13.3%), ややそう思う (57.6%)

(小学校の教師の回答) …

とてもそう思う (4.7%), ややそう思う (36.2%)
文字を読むこと、基本的な計算を幼保側の保育者たちは約70%の子どもたちが身につけていると考えているのに対して、小学校の教師たちは約40%程度にとどまっている。

「言葉」の獲得にかかるもう一つの調査がある。西野らが2009年に行った「小学校への移行時における一貫性のある支援のための子ども理解」の調査¹⁶⁾である。この調査は宮城県内の161小学校、105保育所、115幼稚園の教師、保育者に幼保小連携にかかる生活・健康領域や学習の基礎領域についての幼稚園・保育所側と小学校側それぞれの立場からの「伝達の重要度」を5段階にして回答を求めたものである。公表されている結果の中から特徴的なものを2点取り上げる。

○幼稚園・保育所の先生方、小学校の先生方いずれも、他の領域に比べ、学習の基礎領域の伝達の重要性を感じていない。

○基本的なコミュニケーションスキルの側面などについては、幼稚園・保育所の先生方の間でのみ伝達の重要性が強く認識されていた。

幼保小の連携に対する幼保側と小学校側の受け止め方の違い、特に領域「言葉」にかかる意識の違いがこれらの2つの調査結果に顕著に表れている。幼保側は、遊びや体験を重視した保育の中で領域「言葉」に関連した教育を行い、その過程で得られた子どもの情報(評価)を小学校の指導に反映させてほしいと願っても、小学校側の教師は日常の生活における基本的な生活習慣情報には関心を持つが、教科指導、とりわけ教科「国語」にかかる情報には余り関心を向けていないことが分かる。

この背景を指導者側としての「指導の評価」の視点で考察してみると、小学校の教師は学習内容についての評価規準の基本的枠組みを「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「知識・理解」で構成し、これらを総合して児童の学びを捉える。一方、幼稚園・保育所の保育者が行う保育内容についての評価の観点は、幼児の行動観察を中心とした「環境へのかかわ

り方」といった「関心・意欲・態度」の枠組みとなる。小学校の教師側は、学習指導要領で示されている目標・内容について指導することが小学校での教育と受け止めているので、幼稚園・保育所側で展開されている行動観察を中心とした「関心・意欲・態度」の評価は「見えにくい評価」となることが領域「言葉」などの学習の基礎領域の情報を積極的に求めないことの要因となっているのではないだろうか。

7. 2008年 幼稚園教育要領¹⁷⁾、保育所保育指針¹⁸⁾、小学校学習指導要領¹⁹⁾

2006(平成18)年10月に新たな就学前の保育・教育施設として認定こども園が発足した。これにより幼児教育の枠組みは、従来の幼稚園・保育所に加え3つの体制となり、幼保小接続・連携の取り組みを組織的・計画的に行うことが改訂された要領・指針に次のように示されている。

○幼稚園教育要領：

幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

○保育所保育指針：

子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。

○小学校学習指導要領（国語科 指導計画の作成と内容の取り扱い）：

特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。

小学校1年の児童は年間850時間の授業を受ける。そのうち教科「国語」にあてられている時数は306時間で割合にして36%、授業の3回に1回は教科「国語」の指導を受けている計算になる。今回の改訂において、幼稚園教育の領域「言葉」との関連づけを求めていることは、

「学びの基礎」を形成する上において言葉の果たす役割の大きさを改めて示すこととなり、その後、報告書が出た「文部科学省 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」（2010年）²⁰⁾の中においても、子どもの学びの連続性の保障と領域「言葉」と教科「国語」にかかわる言葉、表現の重要性について次のように述べている。

○子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者（註記 筆者：幼児期の教育と児童期の教育の教育）が円滑に接続し、教育の連続性・一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われるようにすることは極めて重要である。

○言葉や表現は学びの基礎力を育む上で極めて重要であり、学びの基礎力が育まれる中で言葉や表現も発達していく。

幼保小間の学びの連続性を阻害する要因のひとつに保育者、教師間の幼児、児童に対する育成に対する捉え方の違いがある。西出²¹⁾は、幼稚園での教育を教育のねらいや目標を学習環境に反映させることによって、幼児の主体的な活動を誘発する「間接的な教育方法」、小学校での教育を教師のねらいや意図を直接指示したり、問いかけたりすることで行われる「直接的な教育方法」と説明している。

幼稚園・保育所での領域「言葉」(音声言語)は、保育者による子どもの内面にはたらきかける環境づくり中で行う「遊び・体験」の連続性を通して幼児の伝えたい、知りたいといった「学びの連続性」に変容する。そして、その「学びの連続性」の中で形成されていくのが「学びの基礎」としての教科「国語」(音声言語+文字言語)での内容である。これらのことを保育者、教師が互いに理解することは、西出が指摘する直接と間接に対する保育者側と教師間の相克を克服することとなり、幼保小間の連携の隘路打開のためのひとつの方策になっていくのではないだろうか。

Ⅲ. まとめ

子どもたち一人一人の学びの基礎を形成する

ための言葉が果たす役割について戦後から現代に至るまでの指導要領，教育要領等，答申等と先行研究として示されている内容を基にして検討してきた。

戦後の教育の草創期の歩みは，小学校の指導要領の中に幼稚園の教育に関する内容が盛り込まれるなど，小学校側が主導権をもち幼稚園及び保育所の保育・教育に関わりをもっていた。平成に入り，幼保小の接続・連携が改めて議論の対象となる。小学校に入学した児童の学習が成立しない小1プロブレム問題への対応を求められたのがひとつの契機である。幼保小側にとって幼児教育と小学校教育の接続・連携の在り方が喫緊の課題となったことは戦後の草創期に求められた接続・連携の構図とは異なる様相を示していることが分かった。子どもの「思考力・判断力・表現力等」を育成するための学びの基礎を形成していく上において求められる「学びの連続性」における言葉の果たす役割の大きさを確認するとともに，幼稚園・保育所・認定こども園の保育者と小学校の教師双方がそれぞれの幼児・児童への関わり方の立場の違いを確認し合いながら，情報の共有化をさらに推し進めていくことが，幼保小連携の具体化にとって必要ではないかと考える。

参考文献

- 1) 文部省 (1947)：学習指導要領データベース (国立教育政策研究所) 利用
- 2) 文部省 (1979)「幼稚園教育百年史」P826「第5図 就園率 (5歳児) の推移と就学率の推移」1946 (昭和 21) 年の就園率：7.5%
- 3) 文部省 (1948)：学習指導要領データベース (国立教育政策研究所) 利用
- 4) 同上
- 5) 同上
- 6) 文部省 (1951)：学習指導要領データベース (国立教育政策研究所) 利用
- 7) 文部省 (1956)：学習指導要領データベース (国立教育政策研究所) 利用
- 8) 文部省 (1979)「幼稚園教育百年史」P826「第5図 就園率 (5歳児) の推移と就学率の推移」1956 (昭和 31) 年の就園率：23.6%
- 9) 大岡ヨト「『幼稚園教育要領』(1956年)作成の政策的背景とその特質. 早稲田教育総論 第26巻1号」P153
- 10) 文部省 (1989)：学習指導要領データベース (国立教育政策研究所) 利用
- 11) 生野金三「領域『言葉』の研究. 埼玉学園大学紀要 (人間学部篇) 第10号」P354
- 12) 酒井朗 / 横井紘子 (2011)「保幼小連携の原理と実践. ミネルヴァ書房」P49
- 13) 加藤美帆 / 高濱裕子 / 酒井朗 / 本山法子 / 天ヶ瀬正博「幼稚園・保育所・小学校連携の課題とは何か. お茶の水女子大学人文科学研究第7集」P89
- 14) 中央教育審議会 (答申) (2005)「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について—子どもの最善の利益のために幼児教育を考える—」
- 15) 加藤美帆 / 高濱裕子 / 酒井朗 / 本山法子 / 天ヶ瀬正博「幼稚園・保育所・小学校連携の課題とは何か. お茶の水女子大学人文科学研究第7集」P95
- 16) 西野美佐子 / 平川昌宏, / 大関隆信 (2010)「小学校への移行時における一貫性のある支援のための子ども理解. 東北福祉大学感性福祉研究所」P7
- 17) 文部科学省 (2008)「幼稚園教育要領. 第3章2特に留意する事項 (5)」
- 18) 厚生労働省 (2008)「保育所保育指針. 第4章1保育の計画 (3) エ」
- 19) 文部科学省 (2008)「小学校学習指導要領 国語科編」
- 20) 文部科学省 (2010)「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」
- 21) 西出勉 (2015)「昭和初期における幼稚園と尋常小学校との連絡に関する教育史的考察～東京都保育会における資料調査を通して～. 北翔大学生涯学習システム学部研究紀要 第15号」P88

(2015年 11月30日受付)
(2016年 1月14日受理)